

令和5年11月10日

津山市観光文化部文化課
電話(0868) 32 -2121

津山文化センターの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、津山文化センター（令和6年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、指定管理候補者を特定し、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山文化センター

(2) 所在地

津山市山下68番地

(3) 施設規模等

敷地面積 11,367.68平方メートル

延床面積 5,363.21平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

公益財団法人 津山文化振興財団

(2) 代表者名

理事長 松田 欣也

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山下68番地（津山文化センター内）

3 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 審査委員会

(敬称略)

役職	氏名	役職等
委員長代理	定久 誠	津山市観光文化部歴史まちづくり推進室長
委員	小山 京子	美作大学教授
	稲垣 知成	日本政策金融公庫津山支店長
	小林 貴之	津山市観光文化部観光振興課長
	齊藤 誠治	津山市観光文化部歴史まちづくり推進室主幹

5 選定の概況

(1) 選定理由について

津山文化センターは、「公益財団法人 津山文化振興財団」が平成5年から管理運営に携わっており、実態を熟知し実績もあるため、効率的かつ合理的に管理することができるため、「公益財団法人 津山文化振興財団」が運営することが最も合理的であり、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わず当該団体を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者
運営経費	20点	4.0点
申請団体	10点	8.0点
管理運営方針	25点	21.4点
事業実施	20点	15.6点
サービス提供体制	10点	8.6点
その他	15点	13.4点
合計	100点	71.0点

※評価点は、審査委員5名の平均値。

※評価点は71.0点であり、一定水準（100点×60%=60点）以上の評価点に達している。